

平塚市美術館協議会 委員募集のご案内

平塚市美術館の運営に市民の意見を反映させるため、 委員を公募により募集します。

美術館協議会は、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、美術館事業について館長に対して意見を述べる機関です。現在、委員は学識経験者3名、社会教育関係者2名、学校教育関係者3名の計8名で構成されています。

1 協議の内容

- (1) 美術館の運営に関すること
- (2) その他必要と認める事項

2 募集人数 1名

3 応募条件

- (1) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されている者で、かつ、引き続き1年以上本市に居住している者
- (2) 委嘱日現在、18歳以上75歳以下の者。ただし、高校生は除きます。
- (3) 本市の職員及び議員でない者
- (4) 他の附属機関の委員でない者
- (5) 平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第4号に規定する暴力団員等でない者
- (6) 美術及び美術館に見識や知識がある者
- (7) 社会教育、子どもの健全な育成等に対する活動経験や知識や関心がある者
- (8) 以前に平塚市美術館協議会の公募委員でない者
- (9) 平日に開催される協議会に出席できる者

4 任期

令和元（2019）年8月1日から令和3（2021）年7月31日まで（2年間）
なお、協議会の開催は、年間2回程度（任期期間中4回程度）です。

5 報酬

協議会開催の度に、本市「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づいてお支払いします。

6 応募方法

「平塚市美術館協議会委員申込書」に必要事項及び応募の動機を記入して、本人が直接美術館へ持参してください。

なお、提出された申込書の返却はいたしません。

7 応募期間、受付時間及び場所

- (1) 応募期間 令和元（2019）年5月1日（水）から5月31日（金）まで
ただし、月曜日及び5月7日（火）は休館日のためお受けできません。
- (2) 受付時間 午前9時30分から午後5時まで
- (3) 受付場所 美術館管理担当

8 選考

「選考委員会」を設置して選考します。選考結果については、応募者に書面で通知します。

9 問い合わせ先

平塚市教育委員会 社会教育部 美術館 管理担当 電話 0463-35-2111

この募集案内及び申込書は、平塚市と美術館ウェブからダウンロードが可能です。

平塚市ウェブ <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>

美術館ウェブ <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/art-muse>

平塚市美術館協議会委員申込書

次のとおり申し込みます。

なお、応募資格要件の確認のため、美術館が住民基本台帳に記載されている個人情報を閲覧することに同意します。

		令和 年 月 日 提出	受付番号
ふりがな		性別	男・女
氏名		生年月日 年齢	年 月 日 生 (満 歳)
住所	〒 平塚市	電話番号	
		職業	
本市の附属機関(審議会・協議会・懇話会等)等の委員経験がある場合はお書きください。			
名 称		期 間	
		~	
		~	
		~	
		~	
応募の動機 (1)~(4)について、必ずご記入ください。			
(1)平塚市美術館の運営や事業に対するの意見や考えをお書きください。			
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			

(2) 美術の振興に対する想いや考えをお書きください。

(3) 美術及び美術館に対する見識や認識と社会教育、子どもの健全な育成等に係る活動歴や経験についてお書きください。

(4) 特記したい事項などをお書きください。
